

## 令和8年度 笠岡市こどもの食と居場所づくり支援事業のご案内（新規開設版）

こどもの居場所づくり支援事業の一環として、笠岡市ではこども食堂等の新規開設について補助金の制度を行っています。

### 1. 対象事業

- 【必須の取組】 ・ こどもに対して居場所の提供を行うこと。
- 【その他の取組】 ・ 食事の提供，基本的な生活習慣の指導 等

### 2. 要件

事業の実施にあたっては，次の要件を全て満たす必要があります。

- 笠岡市内で実施すること。
- 概ね1か月に1回以上開催すること。
- 1回の開所時間は概ね2時間以上実施すること。
- 開所時においては，常駐できる責任者を配置すること。
- 他の補助金又は交付金を受けていないこと。
- 市民税などに滞納がないこと
- 指定暴力団などと親密な関係が無いこと など



### 3. 対象経費

修繕費・工事請負費・備品購入費・消耗品費

### 4. 補助金の額について

初年度のみ，100,000円

### 5. 提出書類

裏面を参照してください

### 6. その他

- ・ 申請から支払までに概ね1か月程度かかります。
- ・ 天変地異等の事情で計画どおりに事業が進まない場合は，早めにご相談ください。
- ・ 新規開設の段取りなどについて，県がアドバイザーの派遣事業を行っています。詳細につきましては笠岡市子育て支援課にお問い合わせください。
- ・ 岡山県でも新規開設にかかる助成事業を行っています。（初年度に限り最大30万円），詳細につきましては笠岡市こども家庭センターにお問い合わせください。

(別紙) 提出書類

1. 事業実施前

【事業計画】

- 市の様式が定まっている書類
  - 実施計画書
  - 収支予算書
- 申請者の方が用意する書類
  - 団体の運営に関する定め（会則，規約等）及び役員名簿
  - 工事を行う場合は図面及び工事前の写真
  - その他実施事業に関する資料

2. 事業実施後

【交付申請】

- 市の様式が定まっている書類
  - 交付申請書
  - 事業報告書
  - 請求書
- 申請者の方が用意する書類
  - 事業収支報告書
  - 事業の経過又は成果を証する書類等（購入した物品の設置写真や工事後の写真）

問い合わせ先

〒714-8601

笠岡市中央町1番地の1

笠岡市こども・健康福祉部子育て支援課 こども家庭センター

TEL:0865-69-2168 FAX:0865-69-2561